

介護予防センター元町 お知らせ

2012. 4. 17

1. 4月すこやか倶楽部・転倒予防教室の報告
5月すこやか倶楽部・転倒予防教室のお知らせ
4月のすこやか倶楽部はお休みです。

4月の転倒予防教室はお休みです。

5月のすこやか倶楽部は お口の健口 を行います。

日／場所 5月 8日（火）元町北27条会館
5月 9日（水）元町北東会館
5月10日（木）元町中央会館

5月の転倒予防教室は 体力測定・運動 です。

5月12日（土） 慈徳ハイツ 1階デイルーム

2. 報 告

消費者被害相談情報 札幌市消費者センター
相談専門電話 728-2121

火災保険で自宅の修理をしませんかと
勧誘電話が来た

こわれたところを
全額無料で修理

大丈夫かあ〜

「火災保険で古くなった家の修理ができます」と、電話があり断ったけれど、自宅に訪問してきて、再度勧誘されたが信用できるか、という相談が増えてます。

古くなったことが原因の損害箇所は適応されないので修理費がすべて補てんされるとは限りません。修理契約前に、火災保険の保障内容を確認すること。

また、保険申請のために法外な代行手数料をとられたとの相談も寄せられていますので、注意が必要です。

トラブルの相談は早めに

札幌市消費者センター（728-2121）へご相談ください